

令和5年度事業計画

《基本方針》

公益財団法人長野県スポーツ協会は、本県スポーツの総括団体としてスポーツの果たす社会的役割の重要性を認識し、加盟団体と協力しながら本県スポーツの振興と県民の体力向上に寄与することを目的としている。

このため、県民一人ひとりに大きな夢と感動を与えてくれる競技者のなお一層の活躍と、県民自らのスポーツに取り組む動機づけとなるよう、「公益財団法人長野県スポーツ協会中長期計画」に基づき、国民体育（スポーツ）大会への選手団の派遣をはじめとして、本県の競技力向上のための諸施策を推進していくとともに、スポーツの普及・振興の重要な担い手となっている加盟団体の組織運営体制の整備・充実を図る。

また、令和10年の第82回国民スポーツ大会の開催に向け、本会の基盤強化を図るための財源確保や加盟団体の組織強化を支援するとともに、県、加盟団体と連携し、競技力の向上、競技環境の整備などの取組を強化していく。

なお、厳しい財政状況下にある県からの補助金等の増額が難しい状況に加え、低金利下で運用益の十分な確保は困難な状況にあるため、令和3年度に創設したパートナー企業等制度を積極的に推進し、寄附者（賛助会員を含む。）の拡大を通じて収入増に努める。

以上の基本方針をもとに、次のとおり令和5年度の重点目標を定める。

【重点目標】

- 1 特別国民体育大会へ選手団を派遣し、総合成績において天皇杯10位以内、皇后杯9位以内を目指す。
- 2 第78回国民スポーツ大会冬季大会終了時点において、男女総合成績及び女子総合成績ともに1位獲得を目指す。
- 3 将来の冬季オリンピックメダリストを見出すため、SWANプロジェクト事業を展開し、第14期生までの育成と第15期生の募集を行う。また、全国規模の大会等において、多数の優勝者及び入賞者を輩出することを目指す。
- 4 公益財団法人への寄附者は、税制上の優遇措置を受けられることから、パートナー企業等制度をはじめとした寄附者（賛助会員を含む。）の拡大を図る。

《事業内容》

1 国民体育（スポーツ）大会への参加支援

（公財）日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地の都道府県が共同して開催する国民体育（スポーツ）大会に本県代表選手を選抜し、長野県選手団を派遣する。

（1）国民体育（スポーツ）大会予選会の開催

国民体育大会の参加に向け、各競技における本県の代表となる優秀な選手を選抜するため、各競技団体が主催する予選会を共催者として支援する。

- (2) 第44回北信越国民体育大会への選手団派遣
8月25日から8月27日までの3日間を中心会期として、新潟県で開催される第44回北信越国民体育大会に、長野県選手団を派遣する。
- (3) 特別国民体育大会への選手団派遣
10月7日から10月17日までの11日間を会期として、鹿児島県で開催される特別国民体育大会に、長野県選手団を派遣する。
- (4) 第78回国民スポーツ大会冬季大会への選手団派遣
ア 1月27日から2月3日までの8日間、北海道（苫小牧市）で開催されるスケート競技会、及びアイスホッケー競技会に、長野県選手団を派遣する。
イ 2月21日から2月24日までの4日間、山形県（山形市、上山市、最上町）で開催されるスキー競技会に、長野県選手団を派遣する。
- (5) マルチサポート事業の実施
北信越国体及び本大会に県代表として出場する候補選手及び候補チームの強化合宿や強化練習会、並びに北信越国体及び本大会にスポーツドクター、栄養士、薬剤師、トレーナー、特殊技術スタッフ等を派遣し、障害予防・応急処置、コンディショニング、メンタルトレーニング、栄養指導、ドーピング・サプリメント指導、メカニックの特殊技術の提供等のマルチサポートを行う。
- (6) 国体選手団ユニフォームの購入助成
本県代表の国体選手等が選手団ユニフォームを購入する際に、その費用の一部を助成する。
- (7) 企業訪問
国民体育（スポーツ）大会での活躍が期待できる選手及び指導者の所属する企業に出向き、企業での選手の練習環境の整備や国民体育（スポーツ）大会への参加に対する理解と支援を依頼する。
- (8) 国民体育（スポーツ）大会参加選手等への激励
本県代表として国民体育（スポーツ）大会に参加する選手等に対し、激励品を贈り支援する。
- (9) 国民体育（スポーツ）大会参加選手へのサポート体制の充実
大会期間中に参加選手の競技力の向上のためのサポート員に対し、帯同費等を支援する。

2 競技力向上事業の推進

- (1) 指導者の養成

指導者の資質向上と競技力の向上を図るため、中央（(公財)日本オリンピック委員会、国立スポーツ科学センター等）の動向や最新情報を提供する「指導者ミーティング」やスポーツ指導者研修会を開催する。

(2) 競技力向上のための環境整備

本会が所有する馬2頭を県馬術連盟に無償貸与するとともに、管理経費を補助する。

3 競技者育成（SWANプロジェクト）事業の推進

冬季競技において優れた素質を有する競技者を早期に発掘し、国際舞台で活躍できるアスリートを組織的・計画的に育成するため、SWANプロジェクトを関係競技団体、(公財)日本オリンピック委員会、(独)日本スポーツ振興センター等と連携して推進する。

4 競技者等のサポート

(1) 医科学サポート

選手がベストな状態で競技に臨めるよう、栄養指導やコンディショニング指導等の中からテーマを決め、鹿児島国体監督会議に併せ指導者に対して研修会を実施する。

(2) ドーピング防止の教育と啓発

スポーツ選手による薬物の乱用や誤用を防ぎ、健全なスポーツ活動を推進するため、選手や指導者を対象とした教育・啓発活動を実施する。

5 長野県スポーツ少年団の育成

(1) 交流交歓

スポーツ少年団員の体力づくりや仲間づくりを通して、青少年の自主性及び創造性を育むため、競技別交流大会や野外活動を行う。

また、国際的視野を広めるための日独スポーツ少年団同時交流事業に積極的に参加し、団活動の活発化と団員の更なる資質向上を図る。

(2) リーダーの育成

各地域の単位スポーツ少年団の活動をしながら団員のまとめ役や、指導者の補助的な役割を担い、スポーツ少年団の中核となって活動するリーダーを育成するため、小学5、6年生及び中学生を対象とするジュニア・リーダースクールを開催し、日本スポーツ少年団が開催する高校生以上を対象としたシニア・リーダースクールへ団員を派遣する。

(3) 指導者の養成

スポーツ少年団活動の中心的指導者として活動を行うために必要な知識や技術を養成するため、日本スポーツ少年団等と共催でスタートコーチ(スポーツ少年

団)養成講習会等を開催する。

(4) ガバナンスコードの遵守指導

組織基盤を強化するため、スポーツ団体ガバナンスコード遵守の周知を図る。

6 スポーツ普及・交流事業の推進

地域住民のスポーツへの関心を高め、スポーツへの参加を促すため、各競技団体及び郡市体育・スポーツ協会が実施するスポーツ教室・スポーツ大会に対し支援を行う。

7 総合型地域スポーツクラブの育成支援

生涯スポーツ社会の実現に向け、県と連携し総合型地域スポーツクラブの育成を推進するとともに、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守指導を行う。

なお、令和4年度からスタートした登録・認証制度について、本会内に設置した「長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」において運用実施し、クラブの一層の質的向上を図る。

8 スポーツに関する情報提供

各競技会の成績や本会のスポーツに関する取組状況などを提供することにより、県民のスポーツへの関心を高め、もって本県のスポーツの振興と県民の体力向上を図るため、隔月刊「県スポだより」及び年刊「県スポながの」を発行する。

また、本会ホームページ及びマスメディア等の活用により、スポーツに関する情報提供に努める。

9 スポーツ振興功績者の表彰

本会表彰規程により、体育・スポーツの振興に功績のあった個人及び団体を表彰するとともに、国民体育大会等において優秀な成績を収めた者に対し記念品を贈り、県民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの振興を図る。

10 関連事業への協力

(1) 県教育委員会が策定した「第3次長野県スポーツ推進計画」(計画期間：令和5年度～令和9年度)に基づき、体育・スポーツ振興施策の推進を支援する。

(2) 平成24年7月に締結した「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づき、各団体と連携しながら、スポーツを通じた長野県を元気にする取組を進める。

11 組織運営及び財政の確立

(1) 中長期計画に基づく事業の推進等

「公益財団法人長野県スポーツ協会中長期計画」に基づき、令和8年度までに取り組むべき施策の具現化を目指す。

また、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化をより一層推進する。

(2) 独自財源の確保

新たなパートナー企業等の獲得に向け、企業訪問等を計画的に行い、募集を実施する。

また、引き続き広く県民から賛助会員を募り、県民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの振興を図る。

(3) 加盟団体への支援

定款及び諸規定に基づき、加盟団体に対して「スポーツ団体ガバナンスコード」の徹底を図るため、適合性審査等により、適切な組織運営が行われるよう支援する。

また、コンプライアンスに関する研修会や情報提供等により、加盟団体が行うコンプライアンス教育を支援する。

12 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和5年3月13日から、マスク着用が個人の判断が基本となったことや、5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけるとの政府方針の中で、日常を取り戻す動きが加速している。

引き続き、国や県の動向を注視し、加盟団体に適切な情報を提供し支援するとともに、基本的な感染対策を継続する。

(2) 運動部活動の地域移行の推進に関する取り組み

公立中学校における休日の部活動の地域移行に関して、県や加盟団体と連携し、受け皿となることが期待されるスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブに対する支援を行うとともに、公認スポーツ指導者の確保・育成等を図る。